

会 議 録

会議の名称	朝霞市地域公共交通協議会 令和5年度第1回運賃部会	
開催日時	16時30分から 令和6年1月12日(金)	
開催場所	16時45分まで 朝霞市産業文化センター 2階 研修室兼集会室	
出席者	(委員4名) 宇野委員(部会長)、野口委員、中山委員、高橋委員 (事務局7名) 山崎都市建設部長、宇野審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、村沢都市建設部次長兼開発建築課長、高橋同課主幹兼課長補佐、金井係長、海老名主査、高橋主任	
会議内容	議題 (1) 令和6年度からの市内循環バス「内間木線」について (2) その他	
会議資料	・朝霞市地域公共交通協議会 令和5年度第1回運賃部会 次第 ・専門部会[運賃]委員一覧 ・市内循環バス「内間木線」の運賃検討資料	
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 ヶ月
	会議録の確認方法 出席者による確認	
その他の必要事項	非公開のため傍聴者なし	

◎ 開会

(司会：高橋主幹)

ただいまから「朝霞市地域公共交通協議会 令和5年度第1回運賃部会」を開催する。

本部会につきましては、会議後に議事録を作成する都合上、録音や撮影をさせていただくことを御了承いただきたい。

それでは、次第に沿って進めていくが、運賃部会は今回が初めての会議のため、既に地域公共交通協議会で皆様は御一緒されているが、改めて事務局から構成員を紹介させていただく。

——— 構成員紹介 ———

次に、次第2「部会長選出」に移る。

朝霞市地域公共交通協議会部会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、部会長は、「委員の互選によって定める」こととなっているが、自薦・他薦は問わないため、どなたか御意見のある方はいるか。

(野口委員)

運賃部会は今回が初めての開催となるが、今後、運賃部会を開催する際には、検討対象となる交通モードに応じて、構成員となる事業者や市民の代表者も変わってくると考える。

今後も運賃部会が開催されることを踏まえれば、朝霞市と関東運輸局の参画は固定されると考えるため、地域の事情に精通する朝霞市が部会長に相応しいと考えるがいかがか。

(司会：高橋主幹)

ただいま朝霞市の宇野委員を推薦するとの発言があったがいかがか。

————「異議なし」の声あり————

(司会：高橋主幹)

異議なしとのことのため、宇野委員の部会長の就任をお願いしたい。また、早速ですが、議事の進行についてもよろしくお願いしたい。

(宇野部会長)

お引き受けする。皆様よろしくお願いしたい。

早速だが、議事に入る前に、改めて運賃部会について説明させていただくと、運賃部会は独占禁止法の主旨に基づき、傍聴は一切認められず、限られたメンバーのみでの開催となる。

会議録については、会議終了後、市ホームページにて公開するため予め御了承いただきたい。

それでは、会議次第に沿って、議事を進めさせていただく。

議題(1)「令和6年度からの市内循環バス「内間木線」について」事務局より説明をお願いしたい。

(事務局：海老名主査)

本日の運賃部会は、先立って開催された令和5年度第4回朝霞市地域公共交通協議会で決議された、令和6年4月からの市内循環バス「内間木線」の運賃について協議するものである。

資料を御覧いただきたい。

内間木線の運賃を協議するにあたり、まずは現在の市内循環バスの運賃について説明する。

市内循環バスは全部で4路線あるが、全路線共通で基本運賃が大人180円、小児90円、障害者運賃が大人90円、小児50円の運賃設定となっている。

その他、市内在住の障害者手帳をお持ちの方が発行できる特別乗車証所有者は無料で利用できる。

また、昨年令和5年7月には、路線バス初乗り運賃との均衡や市内循環バスの収支改善等を目的に、基本運賃大人150円、小児80円、障害者運賃大人80円、小児40円からの運賃改定を実施している。

他方で、参考資料と記載している箇所だが、近隣市のコミュニティバスの運賃を紹介すると、和光市及び新座市は本市と同様に大人180円、富士見市は大人200円の運賃設定となっている。

また、市内を運行する路線バスの初乗り運賃は、国際興業株式会社及び東武バスウエスト株式会社が200円、西武バス株式会社が180円である。

こうした背景がある中、内間木線の運賃をいくりにすべきか御検討いただきたい。

なお、この運賃部会及び地域公共交通協議会の前に伺った、住民、利用者、利害関係者からの意見として、「市内循環バスは市の財政負担が大きい事業であり、燃料費の高騰など厳しい状況に置かれていることを踏まえれば、将来に亘ってバスの運行を維持・確保するために、運賃は200円にしてもよいかもしれない」、「他の3路線が180円である中、内間木線のみを200円にするのは利用者目線としては納得できない」、「PAYPAYなどのQRコード決済の支払い方法を検討してほしい」などの意見があった。

運賃に係る現状や背景、意見については以上のとおりである。

内間木線の運賃設定について御協議いただきたい。

(宇野部会長)

説明感謝申し上げます。

内間木線は令和6年4月から運行経路や車両などは変わるが、あくまで市内循環バスとしての運行となるため、引き続き運賃180円がよろしいと考えるが、皆様から御意見などあるか。

(野口委員)

令和6年4月からの内間木線はタクシー事業者による乗車定員10人以下の運行となるため、形態としてはいわゆる「乗り合いタクシー」となるが、4月以降も市内循環バスとして円滑に運行を開始するためには、運賃180円が妥当であると考えている。

(高橋委員)

4月からの内間木線はこれまでの小型バスと異なり、ハイエースでの運行となるが、市の補償はどうなるのか。

(宇野部会長)

市の損失補償としては4月以降も同様である。運行車両が変わるのみで運行経費から運賃収入を差し引いた額を市が翌年度に補償する。車両費などの経費は変わるが、差額分を埋める形は同じである。当然地域住民や町内会等に財政的な負担をお願いすることもない。

(高橋委員)

運賃協議とは異なるが、地域公共交通協議会の資料で、内間木線の運行計画には応援車両のような記載があったが、これはどういうものか。

(野口委員)

資料に記載の内容はあくまで予備車両としての記載である。2台体制での運行やい

わゆる乗り残しへの対応として備えているものではなく、凡そ3か月に1度は必要となる点検時やトラブル等に対応する代替車両という意味である。

(高橋委員)

承知した。

運賃の協議に戻るが、運賃は4路線共通の額を設定すべきではないだろうか。内間木線の運行経路は私どもの上内間木地区のほか、下内間木、田島、岡、城山周辺を運行する。利用者のことを考えれば、内間木線のみ200円というのは到底理解できない。運賃は他の3路線と同様に180円にすべきである。

(宇野部会長)

中山委員はどうか。

(中山委員)

私も同じ意見である。

(宇野部会長)

皆様の御意見を集約すると、内間木線の運賃は他の路線と同様に大人180円、小児90円、障害者運賃で大人90円、小児50円の額でよいかと考える。

ただし、バス路線全体を鑑みれば、運賃は均衡されるのが望ましい。7月に運賃改定を実施して間もないこともあるため、将来的には全路線共通で運賃200円に改定すべきかどうかを検討していく必要性はあるものと考えます。

この点を今後の課題とするが、今回は令和6年4月からの内間木線の運賃についての協議である。

改めてお諮りするが、令和6年4月からの内間木線の運賃は、基本運賃が大人180円、小児90円、障害者運賃が大人90円、小児50円よろしいか。

——各委員より「異議なし」の声あり——

(宇野部会長)

それでは、部会協議が調ったことの証明の発行など諸々の準備をお願いしたい。

続いて、議題(2)「その他」に移るが、何か皆様からあるか。

——声挙がらず——

(宇野部会長)

なければ、これにて議長の座を降ろさせていただき、進行を事務局にお返しする。

(司会：高橋主幹)

以上をもって、令和5年度第1回運賃部会を終了とする。

本日は地域公共交通協議会から長時間にわたり御協議いただき、感謝を申し上げます。

以上